

羅針盤

平成30年度 第6号(通算296号)
平成30年9月7日(金) 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

障害のある子供の保護者の思い ～特別支援教育部の研修講座より～

各学校・園では、2学期がスタートして子供たちの元気な声が響いているのではないのでしょうか。さて、今年度も夏季休業中には、当センターの研修講座をたくさんの方に受講していただきました。今回は特別支援教育部の研修講座の中で語ってくださった保護者の方の子育て経験の一部を紹介します。

先生方へお願い

発達障害といっても一人一人特性や状態、家庭環境が違うため、支援も異なります。

普通であること＝私たちが勝手に考える概念を彼らに押しつけないでください。

みんな元々違います。

こだわりもみんなもっています。

感覚も全く違い、繊細で過敏の方も多いです。

不安、不快と日常戦っています。その中で毎日がんばって生活しています。

偏見を受ける、間違った支援を受けることで二次障害に陥る方も多いです。

心に傷を受けると人間不信になります。

知らず知らず人権を侵害していることがあります。

ぜひ、よき理解者となり支援をお願いします。

一人でも多くの方が応援団になってくださることを願っています。



続けて、保護者の方が次のように語られました。「私の息子がいつもこんなことを言っていました。」

良い先生は細かく声かけをしてくれる
具体的に、丁寧に、分かりやすく説明してくれる
自分の意見や気持ちを聞いて、共感してくれる
頭ごなしに怒らないで、どうすべきか教えてくれる
がんばっていることを認めて、ほめてくれる

みなさんは、保護者の方の思いを読まれてどのように思われましたか。特別な支援を必要とする児童生徒の指導・支援には、保護者との情報交換が欠かせません。その大前提となるのが、保護者との信頼関係であり、保護者の気持ちを真摯に受け止めて話し合うことです。保護者は、その児童生徒を育ててきた最も身近な理解者であり、我が子の学習面や生活面での困難さを詳細に感じ取っています。保護者から学習面、生活面に関する児童生徒のニーズを十分に聞き取って、指導・支援を行っていくことが大切です。

また、保護者には、これまで、大きな苦勞や悩み、不安があったことが想像されます。場合によっては、保護者自身が周囲の理解を得られず、苦しい状況であったことも予想できます。ですから、教師は保護者に対して、これまでの子育てに敬意とねぎらいの気持ちで接するとともに、「これからは、共に子供の可能性を引き出し、力を伸ばしていきましょう」という思いを伝えることが大切なのではないでしょうか。

体験談の最後に、保護者の方が受講者に語られた言葉です。

「先生方、どうぞ子供たちに“あたたかいまなざし”を向けてください。お願いします。」

(担当・特別支援教育部)

【バックナンバー】 <http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho>